

申請先: 財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「GISユニット」PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000528-0003

★APPLICで記載

※青字部分は、V2.4からV2.5の変更部分をしめす。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0010-2010

- GIS共通サービス標準仕様V2.2 (XMLスキーマ、WSDL)
- プラットフォーム通信標準仕様V2.1 (common-2010-01.xsd)

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日): 2011年1月19日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄): 修正

(c) 申請者

団体名: 株式会社パスコ

団体のURL: http://www.pasco.co.jp

APPLIC会員番号: 528

★識別キー項目1
(識別キー項目3つで
ユニークになるように
申請者が指定する)

(d) 製品情報

製品説明のURL: http://www.pasco.co.jp/products/management/gis/

代表製品名: PasCAL

複数製品で構成する場合は追記:

複数製品で構成する場合は追記:

複数製品で構成する場合は追記:

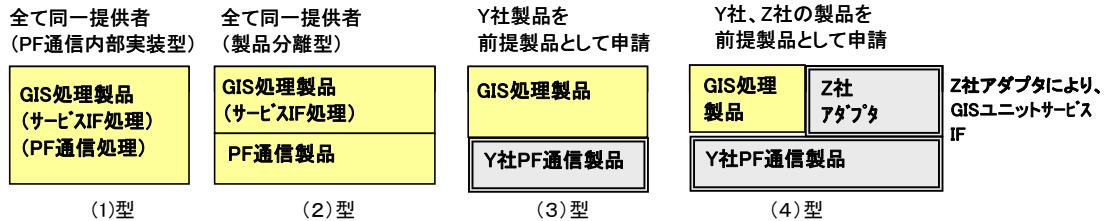
★識別キー項目2

製品識別情報(バージョン等): 地域情報プラットフォーム対応Ver.1.2 ★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日): 2010年11月30日

対応OS: Windows Server 2003, Windows Server 2008 X64

製品の形態((1)型から(4)型): (1)型



前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名:

前提PF通信製品名:

前提のアダプタ製品名:

※1

※1

※2

※1 (2)型から(4)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

※2 (4)型の場合、GISユニットのサービスインターフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)

※赤字は、V2.2からの変更箇所を示す

◎: 対応、○: 制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する)

番号	要件	準拠ルール	必須/ 選択	製品・シ ス템確 認	APPLIC 確認欄
1	地名辞典サービス	GISユニットは地名辞典サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	必須	◎	○
1-1	地名辞典サービスの基本機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を提供することただし、"選択"の機能の提供は任意でよい	必須	◎	
1-1-1	地理識別子検索機能	地名辞典サービスは、地理識別子検索機能を提供すること	必須	◎	
1-1-2	場所インスタンス取得機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス取得機能を提供すること	必須	◎	
1-1-3	場所インスタンス登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス登録機能を提供すること	選択	◎	
1-1-4	場所インスタンス更新機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス更新機能を提供すること	選択	◎	
1-1-5	場所インスタンス削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス削除機能を提供すること	選択	◎	
1-1-6	サービスメタデータ取得機能	地名辞典サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
1-2	地名辞典サービスの場所インスタンス関連機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を任意で提供すること	選択		
1-2-1	地理識別子変換機能	地名辞典サービスは、地理識別子変換機能を提供すること	選択		
1-2-2	場所インスタンス関連検索機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連検索機能を提供すること	選択		
1-2-3	場所インスタンス関連登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連登録機能を提供すること	選択		
1-2-4	場所インスタンス関連削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連削除機能を提供すること	選択		
1-3	地名辞典サービスのインターフェース	地名辞典サービスは、附録1.2.1のWSDL定義に従ったインターフェースによる機能を提供すること	必須	◎	
1-4	GISDB(地名辞典)	GISユニットは、地名辞典サービスのインターフェース定義に準拠したサービスができるようにGISDBで地名辞典を蓄積・管理できること	必須	◎	

【付録4】

地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「GISユニット」

1-5	地名辞典データの交換	GISDB内の地名辞典データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	必須	◎	
1-5-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地名辞典データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること	必須	◎	
1-5-2	交換用地理空間データインポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地名辞典データとしてインポートできること	必須	◎	
1-5-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に従った地名辞典データの交換ができること	必須	◎	
2	地図表示サービス	GISユニットは地図表示サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	選択	◎	
2-1	地図表示サービスの基本機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を提供すること。 ただし、"選択"の機能の提供は任意でよい	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-1	地図画像取得機能	地図表示サービスは、地図画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-2	地図画像URL取得機能	地図表示サービスは、地図画像URL取得機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-3	凡例画像取得機能	地図表示サービスは、凡例画像取得機能を提供すること	選択		
2-1-4	地物情報取得機能	地図表示サービスは、地物情報取得機能を提供すること	選択		
2-1-5	サービスメタデータ取得機能	地図表示サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
2-2	地図表示サービスの主題図機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を任意で提供すること。	選択		
	主題図画像取得機能	地図表示サービスは、主題図画像取得機能を提供すること	選択		
	主題図画像URL取得機能	地図表示サービスは、主題図画像URL取得機能を提供すること	選択		
2-3	地図表示サービスのインターフェース	地図表示サービスは、附録1.2.2のWSDL定義に従ったインターフェースで機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-4	GISDB(地図データ)	GISユニットは、地図表示サービスのインターフェース定義に準拠したサービスができるように、GISDBで地図データを蓄積・管理できること	条件付 必須(※1)	◎	
2-5	地図データの交換	GISDB内の地図データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	選択	◎	
2-5-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地図データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること (※本項目を"対応"とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-2	交換用地理空間データインポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地図データとしてインポートできること (※本項目を"対応"とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に対応した地図データの交換ができること	条件付 必須(※2)	◎	
3	PF通信機能	PF通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	○
3-1	SOAP通信	PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2	XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、 プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマ にて定義される共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3	メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

注(※1)：「2 地図表示サービス」を提供する製品として登録する場合、必須機能である。

注(※2)：「2-5 地図データの交換」に対応できる製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項)

- ・交換用地理空間データ: ESRI Shapeファイル